

あしよる

広報

平成31年
(2019)

4
NO. 792



- 足寄高等学校進路状況をお知らせします
- ウエタスキウィン市訪問団が来町



町公式
サイト
QRコード

「だから、足高へ行く。」

～足寄町は「足寄高校」の特色ある学校づくりを応援しています～



北海道足寄高等学校（笈川巧校長、以下・足寄高校）は、今年で開校70年を迎える十勝管内有数の伝統校で、卒業生は、十勝管内はもとより、全道・全国・海外の各方面で活躍しています。全道的に少子化や過疎化が進む中、足寄高校も入学者数の減少が進み、平成2年までの5間口をピークに平成13年以降は2間口となっています。

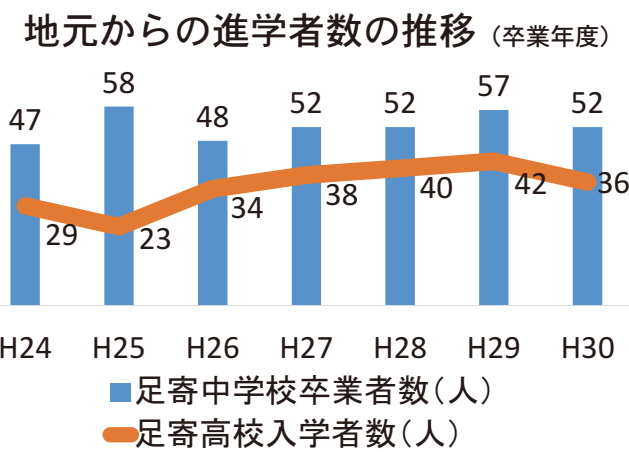
北海道教育委員会が策定する「公立高等学校配置計画」では、1学年1間口となった場合、将来的に再編整備の対象となることが示されており、足寄高校存続のためには1学年2間口（41人以上）の入学者確保が必要です。

地元から高校がなくなると、中学卒業生の進路範囲の限定化や他市町村への進学による保護者の費用負担増加と人口流出など、地域活力の低下や衰退を招き、直接的・間接的な影響は計り知れません。足寄高校の存続は地域の存続を図る上で中心かつ重要な課題であり、町は魅力ある学校づくりのサポートなど、入学者確保に向けさまざまな形で支援を行っています。

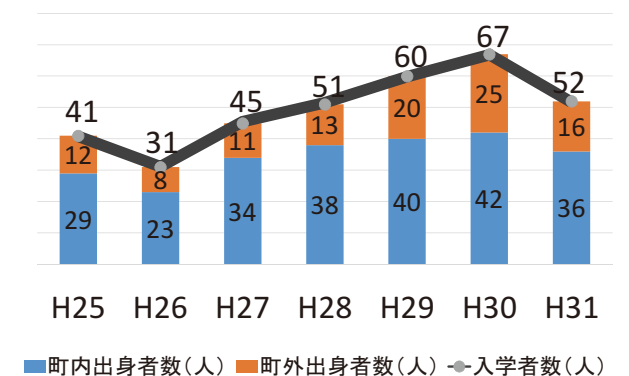
今月は、その成果と新たな支援策を紹介いたします。
※間口く学級数のこと。1間口の生徒数は40人。

足寄高校新入生52人に!! 町の支援策徐々に成果

町は新入生の減少で1学年1間口となった平成23年度以降、足寄高校存続のため、資格検定料や海外研修費の補助などの支援を行い、2間口確保に努めてきました。平成26年度に再び1間口となる厳しい経験もありましたが、学力向上のための公設民営塾の設置や給食の無償提供、下宿機能を併せ持つ多目的交流施設を開設するなど、足寄高校への支援を拡充してきました。



足寄高校入学者数の推移 (入学年度)



これらの支援策が実を結び、平成29年度には17年振りに入学者が60人となり、7年振りとなる全学年2間口となりました。また、野球部も4年振りに復活するなど、生徒数の増加に伴い部活動も活性化しています。

本年度の生徒の入学者は52人のうち、足寄中学校からは卒業生52人中36人が入学。地元からの進学率は69%で平成24年度の39%から上昇し、7割前後を維持しています。地元以外からの新入生16人は隣町の本別町3人、陸別町2人のほか、帯広市や音更町などからの入学となっています。

平成30年度卒業生 進路決定・合格先

- 〔進学〕
- 〔4年制大学〕
 - 〔国公立大学〕
 - 室蘭工業大学 ●弘前大学 ●釧路公立大学
 - 名寄市立大学 ●福知山公立大学
 - 〔私立大学〕
 - 同志社大学 ●立命館大学 ●関西大学 ●東洋大学 ●北海学園大学 ●北星学園大学 ●藤女子大学 ●札幌大学 ●札幌学院大学 ●札幌国際大学 ●北海道情報大学
 - 〔短期大学〕
 - 北星学園大学短期大学部 ●札幌国際大学短期大学部 ●帯広大谷短期大学
 - 〔専門学校・各種学校〕
 - 北海道立農業大学校 ●北海道職業能力開発大学校
 - 〔看護学校〕
 - 旭川厚生看護専門学校
 - 〔その他〕
 - 札幌スポーツ&メデイカル専門学校 ●札幌科学技術専門学校 ●ビューティーアート専門学校 ●札幌スイーツ&カフェ専門学校 ●大原簿記情報専門学校 ●札幌校 ●北海道芸術デザイン専門学校 ●経専北海道保育専門学校 ●専門学校札幌マンガ・アニメ学院 ●吉田学園動物看護専門学校 ●札幌医療秘書富士専門学校 ●帯広コア専門学校
 - 〔就職〕
 - 〔公務員〕
 - 国家公務員 ●北海道職員 ●陸別町職員
 - 〔民間企業〕
 - 株式会社プリンスホテル ●株式会社富士メカネ ●日農機株式会社 ●株式会社富士雄設計コンサルタント ●十勝バス株式会社 ●道東舗道株式会社 ●足寄町社会福祉協議会 ●株式会社史生建設



松寿めぐみさん
足寄町出身
札幌地方検察庁

地元の高校に進学するのが1番という思いと足高ならではの充実した支援があるので足高への進学を決めました。夏休みの公務員志望者向けの特別講習や模擬試験、学習塾のおかげで2年生から本格的に進路実現に向けて勉強を始めることができました。また、高校でも日本一の給食を無償で食べることができ、食を通して学ぶこともできました。



小林 大智さん
足寄町出身
室蘭工業大学

地元なので多くの友人と進学しました。カナダ研修では異国の生活や文化を学ぶ貴重な体験ができました。また、所属した弓道部では遠征費の助成をいただき、十勝大会男子団体戦5連覇を果たすなど良い成績を残せました。模試や検定試験の費用を助成してくれたおかげで目標の進路に向けて努力する事ができました。足高に入学してよかったです。



石澤優莉亜さん
足寄町出身
足寄町社会福祉協議会

進路について最初は進学を考えていましたが、2年生のとき、友達に誘われて介護職員初任者研修に参加したのがきっかけで介護職に興味を持ちました。3年生になってからも研修に参加し、親の助言もありましたが、その研修がなかったら介護職を考えていなかったかもしれません。地元で就職が決まり、親や周りの人たちも安心していています。



本多 祥人さん
山口県出身
北星学園大学

入学前に色々な高校を見学しましたが、地元を離れるに当たり、家庭的で安心な下宿があったことが足高に決めた大きな理由です。知らない土地で不安でしたが、たくさんの友人もでき学校生活以外でも多くの方と知り合う事で第2のふるさとができました。大学でしっかりと学び卒業後はお世話になった足寄町に恩返しができるように頑張ってきます。

新たな支援

上利別の遊休施設を改修し、冬場や雨天時に活用できる室内練習場



下宿希望者増を見据え民設公営で新たに整備された「町多目的交流施設2」



ウエタスキウィン市訪問団が来町
 3月26日から29日まで、ステファニー・ラブロックを団長とした中学生3人、高校生2人、引率2人の計7人の訪問団が本町を訪れました。

ウエタスキウィン市訪問団 ※敬称略

氏名		ホストファミリー
ティアナ・オーリッチ・タンクウェイ	中学1年	安藤 達郎
シエラ・レハウム・ラブロック	中学3年	吉村 奈々
カトリーナ・ヘインリックス	中学3年	佐藤 大輔
ダニア・ペソア	高校1年	
ジョシュア・コーウェンズ	高校1年	弓削 信治
ステファニー・ラブロック	引 率	西岡 潤
カミール・ペソア		

ここに残りたいたい」と涙を流しながらホストファミリーとの別れを惜しみ、足寄町を後にしました。

4日間、団員のティアナと充実した時間を過ごし、3日目には釧路市内で博物館や買い物を楽しんだ安藤凛佳(7歳)は「お互いに似顔絵を描いて、プレゼントし合った。上手く描けた似顔絵をティアナは喜んでくれた。描いてもらった絵もとても上手で、家に飾っている」と思い出を話していました。

3月28日(3日目)
 ホストファミリーと一緒にそれぞれ自由時間を過ごしました。

3月29日(最終日)
 午前8時15分から町民センターで出発式が行われ、ステファニー・ラブロック団長が「足寄町の皆さんのとても温かいおもてなしに感謝しています。ここで一生涯の思い出を作ることができました」とあいさつしました。その後、団員は「帰りたくない、こ

3月26日(1日目)
 午後2時、訪問団が本町に到着し訪問記念として足型工房で足型を採取しました。その後、足寄動物化石博物館で館内見学やミニ発掘を体験。午後6時からは歓迎夕食会が町民センターで行われ、ホストファミリーや町関係者など59人が参加しました。

3月27日(2日目)
 足寄高等学校ボランテニア部や茶道部、弓道部の部員らとともに、けん玉や竹とんぼ、茶道、弓道などを体験。足寄中学校では校舎を見学したほか、バドミントン部や卓球部の部員らとスポーツで交流しました。

町ホームページのあしよるルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



練習の成果を披露

第28回町民芸術祭（実行委員会主催）が町民センターで開催され、町内外から230人が来場しました。ステージには町内で芸術活動している17団体1個人が出演。出演者は踊りや歌、楽器演奏など日頃の練習の成果を披露し、詰め掛けた観客からは大きな拍手や歓声が上がっていました。

読書感想文コンクール

第42回読書感想文コンクールの表彰式が町民センターで開催されました。町内の小中学校から475点の応募があり、51点の作品が入賞しました。受賞者を代表して藁谷桃花さん（足寄中3年）が「読書は面白さや感動、知識を与えてくれ、自分にとって必ず良い刺激になる」と話しました。



熱戦を繰り広げる

第52回防犯かるた大会（町防犯協会主催、後藤次雄会長）が老人憩の家で開催され、小学生の部に6人、一般・高齢者の部に12人が参加しました。参加者は、町下の句かるた振興会（大貫弘成会長）の会員らによる読み上げに集中し、真剣な表情で札を取り合っていました。

共に学ぶ喜び

仲間と共に教養や文化を楽しく学ぶ、ふるさと足寄100年塾・生きがいスクール（町教育委員会主催）の第15期卒塾式が町民センターで行われました。式では、塾生14人に藤代和昭教育長から一人一人に修了証が手渡されたほか、塾生代表の白沢嗣栄さんが多くの友人を得たことへの感謝の意を述べました。



写真をご希望の方は広報広聴担当まで



勤労青年国内研修

勤労青年を道外に派遣し、研修を通じて広い視野のきっかけづくりや実践力のある青年リーダーを育成することを目的に、平成30年度勤労青年国内研修が行われ4人が参加しました。参加者は九州大学で講義を受講したり歴史・文化史跡を視察するなど、今後の青年活動に向けて多くのことを学びました。

1年間を振り返って

「すすめ！あしよる☆冒険王」（町教育委員会ほか主催）の冒険終了式がネイパル足寄で開催され、登録する町内の小学生38人が参加しました。式では、子どもたちの1年間の活動を称え、参加回数に応じて金・銀・銅のメダルが贈られ、子どもたちは誇らしげな表情を見せていました。



災害に備えて

第33回ふるさとを考える町民のつどい（町自治会連合会主催・齋藤健司会長）があしよる銀河ホール21で開催され、約100人が参加しました。宮城県で「すがとよ酒店」を営む菅原文子さんを講師に迎え、東日本大震災で被災した経験から、災害時の状況や備えの重要性、復興に向けた思いなどを講演しました。

感謝の気持ちをこめて

足寄ジュニアプラスバンド（笹本瑞季団長・団員14人）の第19回定期演奏会が足寄小学校で開催され、100人が来場しました。足寄小学校校歌の演奏でスタートし、昨年8月の帯広地区コンクールで金賞を受賞した「虹の翼」など全15曲が演奏され、会場は心地よい音色に包まれました。



卒業・卒園おめでとう



足寄高等学校



芽登小学校



螺湾小学校



町認定こども園どんぐり



上利別保育所



足寄中学校



足寄小学校



大誉地小学校



芽登保育所



螺湾保育所

新規就農者を激励

3月28日町農業再生協議会（安久津勝彦会長）主催による新規就農者激励会が町内の飲食店で開催されました。町の新規就農志向者認定を受け、本年1月にリレー方式で経営を継承した仁木賢治さんと松多崇さんを激励しようと、同協議会の関係者16人が出席しました。安久津会長より「地域で信頼される農業者に」とあいさつがあり、新規就農者の2人より抱負が語られました。

町認定の新規就農者はこれで15・16組目となり、現在、2組が酪農での就農に向けて研修を終え準備中です。



農場を継承した仁木さん（前列左から3人目）と中尾さん（左から2人目）、松多さん（左から4人目）と大八木さん（左から5人目）

大誉地（中大誉地集落）の中尾久治の農場を引き継ぐ仁木さんは大誉地出身。中尾さんと仁木さんの父である軍治さんに仕事を教えてもらいながら一緒に働き、先祖代々の土地と歴史を次の世代に引き継ぐため、自分への挑戦であるという決意を胸に就農を志しました。幼少期から慣れ親しんだ中尾農場で各種作物の植え付けから収穫・各種講習会参加など1年間の研修を終え、町新規就農認定で畑作では初めての独立となります。

上利別（庄内地区集落）の大八木昭治さんの牧場を引き継ぐ松多さんは福岡県出身。子どもの頃より、祖父の影響で自然や動物に触れる喜びを覚え、大学の授業やアルバイトなどで酪農現場を体験。農業の楽しさをより身近に感じたことから、自ら農業経営を実践し、農業の楽しさを周りの多くの人に伝えたいという思いを持ちました。14年間の酪農ヘルパーを経験した後、縁あって大八木牧場での就農を目指し、7カ月間の研修を終え、独立。搾乳牛40頭からのスタートとなります。

家畜排せつ物は廃棄物から資源へ！ 芽登にバイオガスマプラントが完成

3月22日家畜のふん尿を処理しエネルギーを生産する施設「JAあしよるバイオマスセンター」が完成し、内覧会と竣工式が行われました。

同センターは町農業協同組合（新津賀庸代表理事組合長）が平成29年7月に着工し本年1月に完成。4月から本格稼働されます。約1ヘクタールの敷地に原料投入棟や再生敷料製造装置、発酵槽、消化液貯留層、発電機棟などが整備され、同地区の酪農家を中心に近隣の農家から運ばれた乳牛のふん尿（成牛1000頭規模）およびJA農産加工残渣を1日あたり約80トン処理する能力を有します。

二酸化炭素が約40%と水分、わずかな硫化水素を含んでいます。バイオガスはガスエンジン発電機の燃料として使われ、電気は再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用して売電し、排熱は場内設備の加温等に使われます。

ふん尿は、密封され悪臭が漏れることがないメタン発酵槽で有機物が分解。消化液とバイオガスに分けられ、消化液の固分は殺菌処理した再生敷料（牛の寝床）として牛舎へ、液分は液肥（畑の肥料）として農地に還元して有効利用されます。

バイオガスの成分はメタン約60%、



役場のしごと「知りたい」「聞きたい」「学びたい」 足寄町行政出前講座のご案内

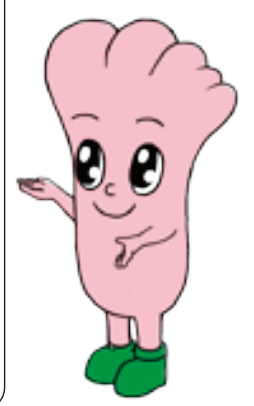
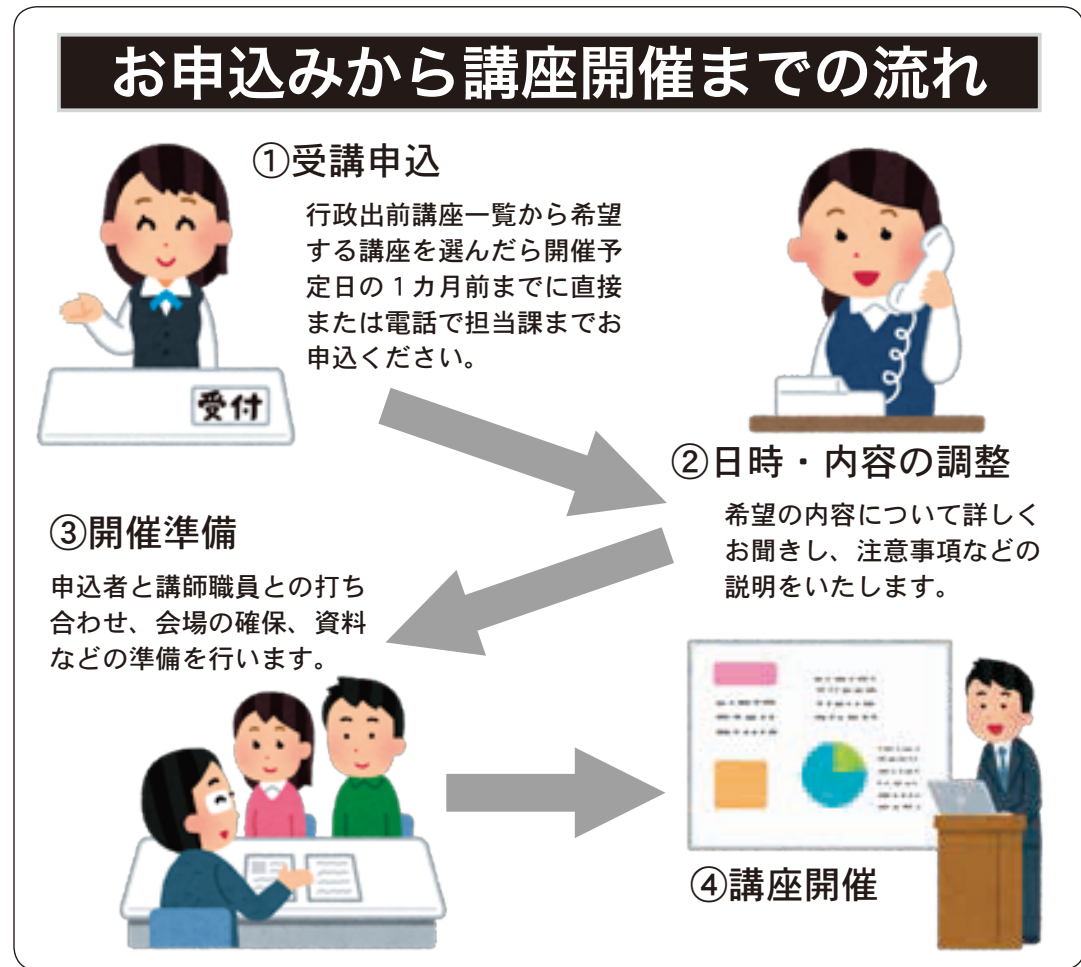
行政出前講座は、町政について「わからない事を教えてほしい」「学習を深めたい」などの団体やグループの希望にお応えして、講師（説明役）として町職員を派遣します。
ぜひ、町政に関するこの学習の場としてご利用ください。

申込方法
開催予定日の1カ月前までに、ご希望のテーマを選び、直接または電話で該当講座の担当課へお申し込みください。
※講座は皆さんに町政についてのご理解を深めていただくためのものです。苦情やご要望のみをお聞きする場ではありませんのでこの主旨をご理解のうえ、お申し込みください。

対象者
町内に在住、在勤または在学している人で構成された5人以上の団体やグループ（自治会・同好会など）
開催日時
平日の午前10時～午後9時（終了）までの、1時間程度とします。
（担当課の都合により、やむを得ず日程を調整する場合があります。）
講座内容
出前講座メニュー表をご覧ください。
受講料
無料（但し、教材等は実費負担となります。事前に打合わせします。）

その他
・講座は、団体などが主催する学習会等へ町職員（講師）を派遣する形式で行いますので、準備、会場の確保・設営、司会進行などは主催者側の団体およびグループにお願います。
・宗教または営利を目的とした催しなど本事業の目的に反する場合はお受けできません。
・質問の内容によっては、その場で即答することができない場合があります。（後日、回答いたします。）

詳細
役場総務課広報広聴担当
☎25-2141内線335



新しい「認知症高齢者グループホーム」が完成

町が建設を進めていた新しい「認知症高齢者グループホーム」が完成しました。
同施設は、町高齢者等複合施設むすびれっじの「小規模多機能型居宅介護施設」や「地域交流施設」「既存」認知症高齢者グループホーム「生活支援長屋」とともに町社会福祉協議会が指定管理者として運営し、高齢者の地域での生活を支える拠点施設としての役割を担います。



「むすびれっじ」各施設の機能

- ①小規模多機能型居宅介護施設**（利用定員29人）
可能な限り住み慣れた自宅での生活が続けられるよう「通い」を中心に「泊り」「訪問」のサービスを柔軟に組み合わせ、提供する在宅の介護保険サービスで要介護（要支援1～要介護5）認定を受けた方が利用できます。
- ②地域交流施設**
運動や趣味活動、食事、入浴などさまざまなメニューを通じて、町内高齢者の介護予防を図るための施設で、町内高齢者や高齢者との交流を目的とする方であれば、どなたでも好きな活動に参加頂けます。
介護予防メニューの一例
【運動】セラバンド体操、ふまねっと、いきいき百歳体操 など
【趣味】編み物教室、おりがみサロン、カラオケ など
【生活】食事、入浴 など
- ③認知症高齢者グループホーム**（利用定員18人）
要介護（要支援2～要介護5）認定と認知症の診断を受けた方が利用でき
- ④生活支援長屋**（利用定員20人）
町内の高齢者等が住み慣れた自宅での生活を続けられるよう、支援が必要になったとき一時的に滞在できる施設です。
例えば、このような場合に
・病院を退院したけれど、自宅で暮らすのはまだ不安：
・冬は自力で除雪ができないので、自宅で暮らせない：
町社会福祉協議会から
むすびれっじは、役場福祉課や関係機関と連携しながら、高齢者が元気で暮らし続けるためのサービス提供、利用者の笑顔があふれる明るい施設運営を目指しています。
施設の利用や料金等について不明な点があれば、お気軽にご連絡ください。

詳細
むすびれっじ（町社会福祉協議会）
☎28-0177
役場福祉課高齢者福祉担当
☎25-2141内線131

生活支援体制整備事業が始まっています



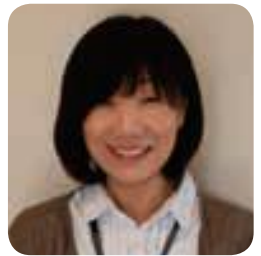
国は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、全市町村で効果的な介護予防や生活支援サービスの充実、地域における支え合い体制づくりを推進するための「生活支援体制整備事業」を実施することになっています。

本町の状況

本町の平成31年2月末の高齢化率は39.1%、後期高齢者（75歳以上）の割合は21.9%と、全国平均を大きく上回っています。高齢化が進むことで生じる大きな問題の1つが高齢者等を支える人材の不足です。5年前の平成26年2月末では、75歳以上の高齢者1人を3.44人で支えていたのに対して、平成31年2月末には3.06人まで減少しており、平成37年には2.34人（国立社会保障・人口問題研究所推計）まで減少すると見込まれています。

今後こうした状況を迎えるにあたり、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために本町では何が課題となり、どのような取り組みが必要なのかを共有し、考える場となる「足寄町生活支援・介護予防サービス提供体制整備推進協議会」を設置。また、地域における高齢者の生活支援・介護予防体制整備の中心となり、地域資源の把握や支援二

ーズとサービスを繋げる「生活支援コーディネーター」を配置しています。生活支援コーディネーターが代わりました！



山田 美香さん

「私自身、この足寄町で生まれ育ち、できればこれからも暮らし続けたいと思っています。しかし、これから先の足寄町で暮らすということを考えると、正直不安なことがたくさんあります。『ずっとこの町で暮らしたい』と思えるまちづくりに、少しでも貢献していきたいと思っています」

平成37年に向けた取り組み

平成37年に向けて、2つの大きな目的に沿って取り組みます。

- ①「高齢者自身の自発的な参加意欲に基づく継続性のある介護予防の実施」
- ②「多様な主体による多様な生活支援を確保する」

昨年度、生活支援コーディネーターが町内の老人クラブを訪問し、平成37

年に向けた課題や目指す方向性について確認してきました。その結果、それぞれの介護予防を図るため、芽登・上足寄・中央の老人クラブでは週1回「いきいき百歳体操」が行われるようになり、旭町・下愛冠・平和の老人クラブでは地域の生活支援として「配食サービス」のボランティアを担って頂けるようになりました。



中央老人クラブでの「いきいき百歳体操」

いくつかについても生き生きと安心して生活できる地域づくりを目指して、皆さんと一緒に考えるために、ぜひ「生活支援コーディネーター」を地域の集まりに参加させてください。無理のない範囲でできる介護予防や生活支援の地域資源を1つ1つ増やしていく、平成37年に向けた地域づくりを進めていきましょう。

詳細

役場福祉課高齢者福祉担当

☎25-2141内線131

まちの健康だより 犬からだけんき

三次喫煙について

たばこの煙には4000種類以上の化学物質が含まれており、その中で有害とわかっているものだけで200種類以上、さらにその中に40〜60種類の発がん性物質が含まれています。たばこの煙が体に悪いということはほとんどの方がご存じだと思いますが、たばこを吸っている人がフィルターを通して吸いこむ「主流煙」と、火のついたたばこの先から立ち上る「副流煙」では副流煙の方が有害物質を多く含んでおり、その煙を周囲の人が吸い込むことを受動喫煙とい



は乳児期から幼児期の小さい子どもです。子どもはハイハイでカーペット等の床を這って移動したり、床に落ちているおもちゃを口に入れたりする可能性があります。また、主流煙は一次喫煙、受動喫煙は二次喫煙ともいわれています。

三次喫煙の影響が大きいのは子ども

三次喫煙の影響を特に受けやすいのは乳児期から幼児期の小さい子どもです。子どもはハイハイでカーペット等の床を這って移動したり、床に落ちて

る有害物質が人の髪の毛や服、部屋の中などに付いて残ったものから有害物質を吸いこむことです。たばこの煙に含まれる有害物質は、布製品や壁紙等に吸着しやすい特徴があり、たばこを吸っている人や、たばこを吸っていた部屋などは、たばこを吸っていない時でも臭いや色だけでなく有害物質も残っています。

三次喫煙で特に危険だといわれているのはニコチンです。

たばこの依存性を起こす原因として知られているニコチンは、大気中の亜硝酸と反応して発がん性物質のニトロソアミンが作られることがわかっています。

防はできません。たばこの臭いがする身体で子どもを抱っこするということは、子どもを三次喫煙にさらしていることになり、本当に家族を煙から守るためには禁煙することが必要です。



国の取り組み

国では、望まない受動喫煙の防止を図るため、平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。施行平成32年4月からですが、一部、それよりも早く実施される内容もあります。

今年の7月からは学校・病院、役場等の行政機関で敷地内禁煙となります。敷地内禁煙とは、建物の外も含めて全域で喫煙を禁止するということです。ここまで厳しく制限するのは、換気をしたり分煙をしても、周囲への影響は避けられないことがわかっているためです。

禁煙に向けて

たばこには依存性があり、症状によって対策が異なります。朝起きた後、30分以内にタバコが吸いたくなる方は

ニコチンパッチ等のニコチン代替療法の活用がおすすです。ニコチンガムと一部のニコチンパッチは薬局で購入できますが、内服薬は禁煙外来の受診が必要となります。禁煙外来には医療保険が適応され、3カ月の治療費用は一般的にはニコチンパッチで約13000円、内服薬で約2万円です（詳しくは医療機関へ問い合わせください）。1日1箱たばこを吸う人の場合、1箱500円とするとたばこ代が月に15000円、3カ月で約45000円かかります。禁煙外来に通院して禁煙に取り組む方が金銭面でもお得です。



今後、喫煙ができる場所を探すことがさらに難しくなると思われます。今、喫煙されている方は自分のため、周りの人のために禁煙にチャレンジしてみたいかがでしょうか。



詳細 役場福祉課保健推進担当

☎25-2571

※本文中に記載されている元号については、平成31年以降も平成と表記しています。

※本文中に記載されている元号については、平成31年以降も平成と表記しています。

あしよろの上下水道

第16号

平成31年4月1日、西町7丁目の一部区域の下水道の供用が始まりました！

下水道への切替工事について

1. お住まいの場所が下水道整備され供用開始されている地域か確認してください。



西町7丁目の一部

公共樹が設置されていれば下水道が整備されています。下水道への切替はくみ取り便所は3年以内に、台所・風呂等はすみやかに接続していただくようになります。

公共樹のフタ



※足寄町のマスコットキャラクターあゆみちゃんが印してあります。

2. 指定工事店に工事を依頼
下水道への切替工事ができるのは、指定工事店のみとなっています。
※工事費用は自己負担となります。
※指定工事店についてはお問い合わせください。

3. 下水道使用スタート
町の検査を完了すれば、下水道の使用が可能になります。
※下水道使用料が発生します。

下水道に接続しましょう！

供用開始後5年以内に下水道の排水設備（接続）工事を行う方に、補助金が交付されます。

排水設備等改造資金補助金

種別	水洗トイレ	排水設備	水洗トイレ+排水設備	
補助金額	3年以内	35,000円	15,000円	50,000円
	4年以内	33,000円	12,000円	45,000円
	5年以内	30,000円	10,000円	40,000円

※補助の限度個数は、建物1戸につき水洗化工事・排水設備工事それぞれ2補助までとします。（返済不要）

資金融資制度もあります。詳しくはお問合せください。

上下水道の使用開始・中止の届け出はお早め！

次のようなときは、事前に建設課上水道室まで届け出てください。

- ・転入、転出、転居のとき
- ・1カ月以上、上下水道を使用しないとき
- ・上下水道の利用者が変わるとき
- ・上下水道の用途が変わるとき
- （家事用から業務用への変更など）
- ・上下水道を再び使用するとき
- ・家を取り壊して上下水道を廃止するとき

施設見学を行っています！

建設課上下水道室では、水道・下水道の仕組みを実際に見て知っていただくために、施設見学を行っています。○グループ、団体での見学を対象としています。

○土、日、祝日の見学は受け付けていません。
○施設見学の詳細、お申し込みは建設課上下水道室まで。

下水終末処理場



常盤浄水場



詳細

役場建設課上下水道工務担当

☎25-2141内線357

ファイターズコーチを招いて

2月22日ファイターズアカデミーストレッチ教室（町教育委員会主催）が足寄中学校体育館で行われ、同校の部活動に加入している1・2年生約80人が参加しました。

（株）北海道日本ハムファイターズアカデミーグループから村田和哉（ベ이스ポールアカデミー）と田村優佳（ダンスアカデミー）を講師に迎え、生徒は「運動前にはけがをしないように体を温めるようにして」「技術よりもストレッチやクールダウンをする習慣づけが大切」とアドバイスを受けながら運動の前後に行う効果的なストレッチや体の動かし方を学びました。



2月23日には、村田コーチと、田村コーチ、池田剛基主査（町教育委員会）を招き、第25回町スポーツ少年団交流会（町スポーツ少年団本部、町教育委員会主催）が総合体育館で開催され、町内のスポーツ少年団に加入する小学生や指導者ら114人が参加しました。

始めに効果的なストレッチ方法などを学んだ後、じゃんけんリレーや綱引きなどのレクリエーションが行われました。参加者はさまざまな団体で構成されたチームで、優勝を目指し楽しく交流しました。

あしよろふるさと 再発見 第1回

広い足寄町の魅力的な観光スポットやイベント情報をお知らせします。

【雌阿寒岳】

日本百名山の一つに数えられる雌阿寒岳は、約2万年前から火山活動が始まり、何度も噴火を繰り返し、10の山々によって複雑に形成された山体をしています。現在でも火山活動は続いており、山頂付近では生きている火山の独特の世界が広がっています。

毎年、6月第1日曜日に安全祈願祭が行われ、夏の登山シーズンが本格的に始まります。

標高1499メートルと比較的登りやすい山で、年間1万人以上の人が、山麓部の樹林帯からハイマツ帯、岩場、砂礫帯と山頂に向かい変化していく景色を見ながら登山を楽しんでいます。



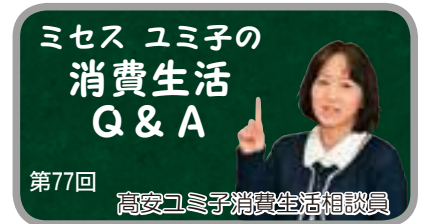
オンネトーからの雌阿寒岳（左）と阿寒富士

登山される方へ

雌阿寒岳は山頂までの往復で4から5時間程度を要します。登山の際は、十分に時間的余裕をもって装備を整えた上、望みましょう。

詳細 役場経済課商工観光・エネルギー担当

☎25-2141内線251



消費生活ってなあに？の巻

ユミ子「アユミちゃん『消費生活』って聞いたことはある？」

アユミ「聞いたことはあるけど…うまく説明できないかも。教えて！高安さん」

ユミ子「それじゃあ、説明するね。消費生活って言うのは『物を買ったり、サービスを利用すること』を言うの。人は全てを自給自足できるわけではないでしょう？日常生活で水を飲む、電気をつける。朝ごはんパンや牛乳を購入して食べたりするのも消費生活をしているということなの」

アユミ「なるほど！じゃあ、大人も子どももみんな消費生活をしているってことね」

ユミ子「そうなの。だから、私たちにとって消費生活は大事なことの、でもね、時々トラブルが起きることもあるの」

アユミ「消費生活のトラブルにはどんなことがあるの？」

ユミ子「例えば、自宅にいきなり業者

が来て『よく分からないうちに必要のない商品を買ってしまった』とか、電話で『〇〇の料金が今より安くなりますよ』などと言われてたけど、不用な契約もついていた、なんていうことがあるの。消費者が後で『やっぱり止めた』と言っても『いったん、承諾したのだからもう止められない』とか『止めるなら手数料を払え』と言われて、諦めてお金を払うことになったなどがあるの」

アユミ「近所のおばあちゃんから聞いたことあるわ！そんな時はどうしたらいいの？」

ユミ子「そんなときは、なるべく早く相談してね」

アユミ「分かった！相談はどこにすればいいの？」

ユミ子「消費生活相談所か役場住民課に相談してね。相談員が不在の場合は役場に連絡してね」

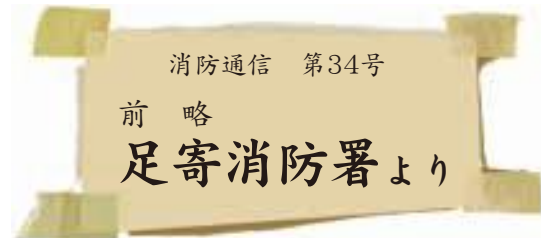
アユミ「これから困った時には『すぐ消費生活相談所に相談』ね！」

詳細 消費生活相談所（南6-1-2）

午前10時～午後3時30分

役場住民課住民生活担当

☎25-2141内線222



春の火災予防運動について

4月20日から30日までの11日間、

「忘れてない？」

サイフにスマホに

火の確認」を防

火標語として全道

一斉に春の火災予

防運動が展開され

ます。

この運動は、空気が乾燥し、強風が吹くなど、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、住民の皆さんの火災予防意識の向上を図り、火災の発生を防止することを目的に実施されるものです。火災を未然に防止するためには、一人一人が防火の重要性を認識することが大切です。日頃から火気の取り扱いには十分注意して、火災予防に努めましょう。

期間中、足寄消防署・足寄消防団では、夜間警戒や町内3店舗での防火PR、女性消防団員による防火訪問（対象は、満75歳以上の一人暮らしの方）を実施します。ご協力をお願いします。



昨年の春の火災予防運動の様子

野火には注意を！

例年、春になると、野火が多発しています。本町においても、乾燥した空気と強風の影響で、あつという間に人や建物に燃え移ってしまったという事例もあります。燃え移ってしまうことにより、財産を失い、最悪の場合、けがや命を落とすこともあります。最初が小さな火だと思っても、気象条件によっては、すぐに枯草に着火し、あつという間に火が拡大してしまう場合もありますので、河川敷や山林での火の取り扱いには十分に注意し、ごみ焼きたばこのポイ捨ては絶対に行わないようにしましょう。

「ようこそ、足寄へ！」

国際交流員のリヴァイです。3月5日に着任したミッチェル・ポーウィーと交代で、このコーナーを受け持ちながら、国際交流員の仕事やカナダの文化などをお伝えします。

さて、雪が解けはじめ、足寄町にもようやく春が来たことを感じています。

日本の春は、私が最も好きな季節です。桜が咲き、太陽が体を暖め、北海道の長い冬から気持ちをリフレッシュさせてくれるからです。春の訪れとともに、足寄町には新しく国際交流員として、ミッチェルがやってきました。ミッチェルはウエタスキウィン市で生まれ育ち、日本を訪れるのは今回が初めてのことですが、この地に来ることができたことをとてもうれしく思い、地域の皆さんとたくさん関わ

国際交流員コラム No.1 Hello! Friends!



りたいそうです。24歳のミッチェルは、これからがんばって日本の文化や日本語を勉強し、足寄町の皆さんと交友関係を築きたいと言っています。もともと日本語を話せるようにがんばるので、皆さん辛抱強く待っていてくださいとのことですよ。

彼は小さいころからさまざまなスポーツをしてきましたが、中でもアイスホッケーとゴルフが大好きとのこと。皆さんが今まで私にしてくれたように、ミッチェルを見かけたら、気軽に声を掛けてあげてください。



ミッチェル(左)とリヴァイ(右)

平成30年火災件数

昨年の火災件数は、建物火災3件、車両火災1件、その他の火災（枯草等が燃えた火災）3件で、合計7件発生しました。これからは、新学期、新生活等で生活環境が変わり慌ただしい時期となります。普段気を付けていることや注意していることを、うっかり忘れてしまうことがあるかもしれません。「いつでも どこでも 火の用心」この合言葉を忘れずに火の取り扱いに注意しましょう。

住宅用火災警報器設置を！

住宅用火災警報器は、火災の煙を感じて、音声や警報音で火災が発生したことを知らせてくれるので、火災を早期に発見し、火災初期の段階で消火することにより、自分や大切な人の命、大切な財産を守ることが出来ます。

皆さんのご自宅には住宅用火災警報器は設置されているでしょうか？また、住宅用火災警報器は家の中のどこにつけたら良いか知っていますか？設置する場所は寝室で、2階に寝室がある場合は、階段の天井にも住宅用火災警報器を設置することが必要です。すでに



住宅用火災警報器を定期的に作動確認しましょう

詳細 足寄消防署予防課

☎25-2619

年間出動件数（3月31日現在）

救急出動 92件（23件減）
火災出動 0件（2件減）

※かつこ内は前年比

情報BOX

①…ファクス
②…ホームページアドレス
③…メールアドレス

お知らせ

風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、これまで公的な予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。このため、平成34年3月31日までの期間に限り同期間に生まれた男性を風しんの定期予防接種の対象者とし、無料で抗体検査・予防接種を受けることができるクーポンを発行します。

クーポンの発行時期など詳細が決まり次第、改めてお知らせします。
詳細 役場福祉課保健推進担当
☎25-2571

とちがち広域消防事務組合消防職員採用試験(前期)

平成32年度4月1日採用予定の消防職員を募集します。

試験案内は、とちがち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で4月15日から配布するほか、とちがち広域消防事務組合ホームページにも掲載します。申し込み前に、必ず試験案内で受験資格と申し込み方法を確認してください。

試験区分 大学卒、短大卒、救急救命士
受付期間 4月22日(月)～5月13日(月)
試験日 6月2日(日)に一次試験(一般教養、適正試験)※二次試験以降の日程は試験案内で確認してください。
試験会場 とちがち広域消防局庁舎
詳細 とちがち広域消防局総務課人事給与係 ☎0155-2619121

自衛隊幹部候補生を募集

募集種目 ①一般幹部候補生 ②歯科幹部候補生 ③薬剤科幹部候補生
応募資格 ①22歳以上26歳未満 ②20歳以上30歳未満 ③20歳以上28歳未満
※4月1日現在
受付期限 5月1日(水)まで
試験日 ①5月11日(土)・12日(日)
②③5月11日(土)

有害鳥獣駆除実施中

町では、エゾシカによる農業被害や林業被害を減らすために、北海道猟友会足寄支部の協力により有害鳥獣駆除を実施しています。有害鳥獣駆除実施期間中に山菜採りなどで山林や畑、牧草地の周囲を歩く際は、目立つ服装で入林し設置されているわなに注意してください。

期間 4月1日(月)～10月末および平成32年3月
区域 足寄町全域(鳥獣保護区は除く)
使用する道具 銃器、くくりわな、囲いわな
詳細 役場経済課林業振興担当
☎25-2141内線244

仕事と介護の両立支援制度をご利用ください

継続的に介護を行うためには、経済的な負担がかかります。また、介護が終了した後の生活を視野に入れて考えても、経済的基盤は重要です。
介護に直面しても、すぐに退職することなく仕事と介護を両立するための制度を活用して、介護しながら仕事を続けましょう。
厚生労働省ホームページでは、介護保険制度や介護休業制度等について情報提供を行っています。

詳細 自衛隊帯広募集案内所
☎0155-2318718
④<https://www.mod.go.jp/peo/obhiro/>

「ご寄付・ご寄贈」

善意のご寄付・ご寄贈ありがとうございます
町認定こども園どんぐりへ
・ほくでんサービス株式会社(佐々木光広帯広支店長)から保育に役立てもらうため
手作り折紙 ほか

町職員人事

退職者(3月31日付)
足寄町発令
大野 雅司(総務課長)
上月 儀昭(経済課参事)
佐竹 桃代(福祉課子どもセンター次長)
井添三津子(福祉課子どもセンター次長)
對馬 玲子(福祉課保健福祉室主幹)
田中 豊子(国民健康保険病院准看護師)
寺本 圭佑(福祉課総合支援相談室主任)
内藤 由美(福祉課子どもセンター公務補)
寺沢 誠(国民健康保険病院医長)
足寄町教育委員会発令
中下 富枝(給食センター主幹)

報提供を行っています。
厚生労働省HP 「介護離職ゼロ」で検案
詳細 北海道労働局雇用環境・均等部
指導課 ☎011-709-2715

確定申告が間違っていたとき

確定申告を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気が付いた場合は、訂正をすることができます。また、確定申告をしなければならぬのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。
確定申告書、修正申告書および更正の請求書は国税庁ホームページで作成できます。

詳細 十勝池田税務署
☎015-572-2171
国税庁 ④<https://www.nta.go.jp>

ナスバの援護制度をご利用ください

ナスバ(自動車事故対策機構)では、自動車(バイク含む)事故による重度後遺障害(脳損・脊損)により介護を要する方(後遺障害の程度など)に応じて月額29290円～136880円を支給します。
また、自動車(バイクを含む)事故

募集

で保護者を亡くされた児童などを対象とした会費無料の友の会を運営し旅行や絵画、書道、写真コンテストを実施しているほか、交通遺児に対する育成資金の無利子貸付を行っています。
詳細 自動車事故対策機構釧路支所
☎0154-3217021

海外研修交流事業参加者募集

国際青少年研修協会では、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的とした海外研修交流事業の各コース参加者を募集しています。
内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修など
研修先 イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、フィジー
日程 7月26日(金)～8月20日(火)8～18日間
対象 小学3年生～高校3年生の方
参加費 36万円～65万円
申込期限 5月24日(金)または6月7日(金)※コースにより異なる
説明会 5月に全国10都市で開催
詳細 公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03-641719721
④<http://www.kskk.or.jp>

本別町から

エゾムラサキツツジ・エゾヤマサクラに囲まれて 第61回本別山溪つつじ祭り

本別公園で春の訪れを感じる「本別山溪つつじまつり」。今年もジャンボ義経鍋のほか、多彩な催しで皆さんのお越しをお待ちしています。



日時 5月12日(日)午前10時～午後2時
場所 義経の里本別公園(東町)
内容 ふわふわランド、ゲーム大会、ステージショー ほか
詳細 本別山溪つつじ祭り実行委員会事務局(本別町役場企画振興課商工観光・元気まち担当) ☎22-2141

陸別町から

2019ふるさと銀河線りくべつ鉄道 運行開始

ふるさと銀河線りくべつ鉄道の本年度の運行が始まります。国内最長を誇る運転体験やご家族で楽しめるトロッコの乗車体験で皆さんのご来場を待ちしています。

期間 4月27日(土)～10月27日(日)
※火曜・水曜日は定休日
時間 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)
※気動車乗車体験、運転体験Sコース(予約優先)、トロッコ乗車体験が楽しめます。
※お盆、町内イベント時には臨時営業を予定しています。
※L・銀河コース(完全予約制)についてはお問い合わせください。
※「新銀河コース」は昨年春の災害の影響により、本年の運行は予定していません。
詳細 ふるさと銀河線りくべつ鉄道 ☎27-2244
<https://rikubetsu-railway.jimdo.com/>

※本文中に記載されている元号については、平成31年以降も平成と表記しています。

うちの人気者

齊藤 ^{ここみ}心美 ^{ちゃん}

(平成28年10月5日生まれ)
最近のブームは手遊びやまねっこです。いつも家族みんなを笑顔にしてくれます。これからも元気いっぱい育ててほしいです。

克己・美奈恵さんの子
(北3条2丁目)



大道寺 ^{みお}美桜 ^{ちゃん}

(平成29年2月16日生まれ)
明るく元気で食欲旺盛なみお。アンパンマンと踊りが大好き。これからも沢山食べて元気にすくすくと育ててね。そして、素敵な笑顔で過ごしてね。

亮太・あゆかさんの子
(西町3丁目)

「うちの人気者」では2歳前後の子どもを毎月2～3人掲載しています。掲載を希望される方は、お気軽に役場総務課広報広聴担当までご連絡ください！メールでも受け付けています。
☎25-2141内線334
Mail:kouhou@town.ashoro.hokkaido.jp



ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

人口	6,812人	(-99)
男	3,317人	(-59)
女	3,495人	(-40)
世帯	3,461世帯	(-43)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

3月27日(水)の「ウエタスキウィン市訪問団の日本文化体験」でのスナップです。
(⇒4・5ページ)

編集後記

☆早いもので広報業務に携わるようになって1年が過ぎようとしています。季節は流れ、出会いと別れの春、職場でも新人を迎え入れ、新年度がスタート。活気にあふれ新鮮な姿に、刺激を受けています。
☆この1年間を振り返ると、さまざまな出会いや経験をさせていただき、広報の担当でなければ味わえないやりがいを実感してきました。今後は培った経験を生かし、読みやすい広報紙がみなさんのお手元に届くように取り組んでいきたいと思えます。

☆今号が平成最後の広報あしよ。みなさんは歴史が移り変わる瞬間までにどんな“平成最後の〇〇”をしますか？

広報あしよろ4月号 No.792

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>